

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成24年11月6日
【会社名】	株式会社システムソフト
【英訳名】	SystemSoft Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉尾 春樹
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市中央区天神一丁目12番1号
【電話番号】	092(732)1515(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 緒方 友一
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市中央区天神一丁目12番1号
【電話番号】	092(732)1515(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 緒方 友一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

当社は、平成24年10月31日開催の取締役会において、パワーテクノロジー株式会社との間で、当社を合併存続会社、パワーテクノロジー株式会社を合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約書を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該吸収合併の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	パワーテクノロジー株式会社
本店の所在地	東京都千代田区麹町一丁目4番地
代表者の氏名	代表取締役社長 池田 繁樹
資本金の額	54百万円（平成24年3月31日現在）
純資産の額	1,513百万円（平成24年3月31日現在）
総資産の額	1,877百万円（平成24年3月31日現在）
事業の内容	事業開発支援事業、集客企画・運営事業、システム開発・運用事業

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

事業年度	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
売上高（百万円）	1,072	1,637	1,917
営業利益（百万円）	307	583	612
経常利益（百万円）	311	584	614
当期純利益（百万円）	177	304	354

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
(株)セプテーニ・ホールディングス	15.85%
(株)プレステージ・インターナショナル	14.79%
インキュベイトキャピタル5号投資事業有限責任組合	10.56%
NIFSMBC-V2006S3投資事業有限責任組合	8.24%
中島 正三	7.04%

当社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	該当事項はありません。
人的関係	パワーテクノロジー株式会社の取締役 中島正三氏は当社の大株主（11.33%所有）であります。
取引関係	当社子会社 株式会社アップトゥーミーとの間で販売・仕入取引があります。

(2) 当該吸収合併の目的

近年、システム開発におけるWebシステムの重要性が高まっていることを背景とし、両社が持つノウハウの共有や人材の交流を深めながら、両社の顧客に対し、より付加価値の高いサービス、ソリューションを提供することで一層の事業拡大を目指すことができる、という両社の判断により、今回の合併を決定いたしました。

(3) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容その他の吸収合併契約の内容

吸収合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式によるものとし、パワーテクノロジー株式会社は解散いたします。

なお、本合併は、当社については平成24年12月14日開催予定の定時株主総会、パワーテクノロジー株式会社については平成24年12月5日開催予定の臨時株主総会における承認を受けたうえで、平成25年1月1日（予定）を効力発生日として合併を行うものであります。

吸収合併に係る割当ての内容

会社名	当社 (存続会社)	パワーテクノロジー株式会社 (消滅会社)
合併に係る割当ての内容	1	6.62
合併により発行する新株式数	普通株式：37,601,600株 (当社は、その保有する自己株式を本合併による株式の割当てに充当いたしません。)	

パワーテクノロジー株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式6.62株を割当交付いたします。

(合併に伴う新株予約権に関する取扱い)

本合併に際して、パワーテクノロジー株式会社の新株予約権者に対して、その所有するパワーテクノロジー株式会社の新株予約権（各新株予約権1個当たりのパワーテクノロジー株式会社の普通株式2,000株）1個につき当社の新株予約権1個（各新株予約権1個当たりの当社の普通株式13,200株）の割合をもって割当てます。

その他の吸収合併契約の内容

吸収合併契約の内容は、(6)「吸収合併契約書」のとおりであります。

(4) 吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

当社は本合併を検討するにあたり、意思決定の公平性・妥当性を確保するための措置として、両社から独立した第三者算定機関である株式会社TMACに合併比率の算定を依頼いたしました。株式会社TMACは、本合併における算定手法を検討した結果、当社が上場会社であり市場株価が存在することから市場株価平均法による算定と併せ、より公平な評価を行うため、両社共通の算定手法として、類似会社比較法、ディスカウント・キャッシュフロー法（以下「DCF法」といいます）を採用し、合併比率の分析・評価を実施しております。

株式会社TMACによる合併比率の算定結果の概要は以下のとおりです。以下の合併比率の算定レンジは、パワーテクノロジー株式会社普通株式1株に対し割当交付される、当社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。

市場株価平均法 7.08～12.92

類似会社比較法 6.23～14.73

DCF法 3.73～5.88

(注) 1. 市場株価平均法においては、平成24年10月30日を算定基準日として、算定基準日の株価終値並びに算定基準日から1ヵ月間及び3ヵ月間の大阪証券取引所JASDAQスタンダード市場における当社普通株式の終値平均株価を採用いたしました。

2. 市場株価平均法においては、パワーテクノロジー株式会社は非上場会社であり、市場株価が存在しないため、マーケットアプローチである類似会社比較法による算定結果を用いて、算定をしております。

なお、株式会社TMACによる合併比率算定書は、当社取締役会が合併比率を決定する際の参考情報として作成されたものであり、両社間で合意・決定された合併比率の公平性について意見を表明するものではありません。

また、株式会社TMACは、当社及びパワーテクノロジー株式会社の関連当事者には該当せず、本合併に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

(5) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社システムソフト
本店の所在地	福岡市中央区天神一丁目12番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 吉尾 春樹
資本金の額	1,401百万円
純資産の額	未定（現時点では確定していません。）
総資産の額	未定（現時点では確定していません。）
事業の内容	システム開発事業、賃貸不動産情報サイト運営事業

(6) 吸収合併契約書の内容は次のとおりであります。

吸収合併契約書

株式会社システムソフト（以下「甲」という。）とパワーテクノロジー株式会社（以下「乙」という。）は、甲が存続し、乙が解散する吸収合併（以下「本合併」という。）に関し、次のとおり契約する（以下この合併契約書を「本契約」という。）。

（目的）

第1条 甲及び乙は合併し、甲は存続し、乙は解散する。

（当事者の商号及び住所）

第2条 本合併を行う甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

甲（存続会社）：株式会社システムソフト
福岡県福岡市中央区天神一丁目12番1号

乙（消滅会社）：パワーテクノロジー株式会社
東京都千代田区麹町一丁目4番地

（本合併に際して甲が交付する株式の数の算定方法）

第3条 甲が、本合併に際し、本合併の効力が発生する日（以下「効力発生日」という。）の前日における最終の乙の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）に記載又は記録された株主（会社法第785条に定める株式買取請求権を行使した株主を除く。）に対して交付する株式の数の算定方法は、次のとおりとする。

（算定方法）

乙の株主の有する株式数に割当比率6.62を乗じて算定する

- 2 甲が交付する株式数の合計に1株未満の端数株式が発生した場合には、これを切り上げることとし、乙の株主に対して交付する株式数に1株未満の端数が生じた場合には、これを一括売却または買受けをし、その処分代金に端数を生じた株主に対して、その端数に応じて配分する。

(増加すべき資本金及び準備金等)

第4条 本合併により甲の増加する資本金及び準備金の額は、会社計算規則(第35条又は第36条)の定めるところに従って甲が定める。

(新株予約権の割当)

第5条 甲は、本合併に際して乙の新株予約権者(会社法第787条に定める新株予約権買取請求権を行使した株主を除く。)に対して、その所有する乙の新株予約権(各新株予約権1個あたりの乙の普通株式2,000株)1個につき甲の新株予約権1個(各新株予約権1個あたりの甲の普通株式13,200株)の割合をもって割当てる。

(効力発生日)

第6条 本合併の効力発生日は、平成25年1月1日とする。ただし、本合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲及び乙が協議のうえ、これを変更することができる。

(合併による定款の変更)

第7条 甲は、本合併の効力発生を停止条件として定款第2条(目的)を以下のとおり変更するものとする。

(下線は変更部分)

(目的)

第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

1. コンピュータのソフトウェアの開発および販売業務、ならびにサービスの提供
2. コンピュータの本体および周辺装置の開発および販売業務
3. エレクトロニクス応用商品の開発および販売業務
4. コンピュータのソフトウェアに関する著作権の輸出入および販売業務、ならびにサービスの提供
5. コンピュータの本体、周辺装置、およびソフトウェアに関する工業所有権の輸出入および販売業務、ならびにサービスの提供
6. インターネットプロバイダ業務
7. コンピュータによる情報処理サービスに関する業務
8. 情報通信サービスおよび放送サービスに関する業務
9. 映像、音楽、コンピュータグラフィックスなどの作品の制作およびそれらを統合的に取り扱う作品の制作ならびにその販売に関する業務
10. イベント・展示会、博覧会および会議などの企画デザイン、演出、設計、製作および運営に関する業務
11. 広告・宣伝に関する代理業務
12. マーケティングリサーチに関する業務
13. ウェブ関連ソフトによる営業企画、販売促進、広告およびメディア事業に関する業務
14. 企業の経営戦略、財務戦略、営業企画、販売促進の立案に関する業務
15. 企業の業務提携、営業譲渡、資産売買、資本参加、および合併に関する斡旋ならびに仲介に関する業務
16. 顧客企業への投資およびその育成支援に関する業務
17. ベンチャー企業への投資およびその育成支援に関する業務
18. 投資有価証券の保有、売買および運用に関する業務
19. 古物の売買、輸出入およびその仲介業務
20. 不動産の賃貸・仲介および有効活用に関するコンサルタント業務
21. セミナー、講習会などの開催に関する教育研修業務
22. 出版業務
23. インターネットを利用した通信販売業務
24. 前各号に付帯するコンサルティング業務
25. 前各号に付帯する労働者派遣業務
26. 前各号に付帯関連する一切の業務

(合併承認総会)

第8条 甲は平成24年12月14日に定時株主総会を、乙は平成24年12月5日に臨時株主総会(以下「合併承認総会」という。)をそれぞれ招集し、本契約の承認及び本合併に必要な事項に関する決議を求める。ただし、本合併手続の進行に応じ必要あるときは、甲及び乙が協議のうえ、この期日を変更することができる。

(財産の引継)

第9条 乙は、平成24年3月31日現在における貸借対照表、その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日前日までの増減を加除した資産、負債及び権利義務の一切を効力発生日において甲に引き継ぐ。

(会社財産の管理等)

第10条 甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日の前日までの間、それぞれ善良なる管理者の注意をもって、その業務執行及び財産の管理運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼすような行為をなす場合には、予め甲及び乙が協議して合意のうえ、これを実行する。

(解散費用)

第11条 効力発生日以降において、乙の解散手続のために要する費用は、すべて甲の負担とする。

(合併条件の変更、合併契約の解除)

第12条 甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じたときは、協議のうえ、本契約に定める条件を変更し、又は互いに損害賠償等を請求することなく本契約を解除することができる。

(合併契約の効力)

第13条 本契約は、甲又は乙の合併承認総会の承認又は法令に定める関係官庁の承認を得られないときは、その効力を失う。

(本契約に定めのない事項)

第14条 本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議のうえ、これを決定する。

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印のうえ、各1通を保有する。

平成24年10月31日

(甲) 福岡県福岡市中央区天神一丁目12番1号
株式会社システムソフト
代表取締役社長 吉尾 春樹

(乙) 東京都千代田区麹町一丁目4番地
パワーテクノロジー株式会社
代表取締役社長 池田 繁樹